

新入生保護者 各位

～私立高等学校等入学料減免制度について～

本年度より、保護者の入学金の負担を軽減するために入学金の一部を減免する私立学校に対して、栃木県が補助金制度を創設しました。

下記の要件に該当し、過去に私立高校の入学金に係る補助を受けたことが無い方に対して、すでに納入された入学金の一部が所得基準に基づき減免されます。

認定の所得基準並びに助成額

- ① 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算が非課税である世帯

減免額 70,000円

- ② 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算が100円以上257,500円未満であること。

減免額 35,000円

※この制度の申請を希望される方は、

- ア. 別紙の申請書（様式第1号）に
イ. 保護者全員の課税証明書（平成31年度分）

を添付して、郵送にて下記宛て提出してください。

助成金は交付決定後（時期未定）に学校が代理受領し、すでに納入されている入学金と相殺して、指定口座または学費納入口座に返金いたします。

締切 令和2年5月26日（火）

送付先並びに問い合わせ先

328-8588 栃木県栃木市平井町608
國學院大學栃木高等学校 庶務課
0282-22-5511